

発行 財団法人 杉並区障害者雇用支援事業団
〒168-0072 杉並区高井戸東4-10-26
TEL 03-5346-3250 FAX 03-5346-3253
<http://members.jcom.home.ne.jp/sugi-jigyodan/>

ハローワークの具体的な活用方法を学びました。

今年度も月に1回、杉並区内の障害者施設等関係機関がメンバーとなっている「障害者雇用支援ネットワーク会議・担当者会」を開催しています。

7月には、ハローワーク新宿を訪問し、求人検索の方法について説明を受けたり、最近の障害者雇用を取り巻く状況や新しい制度について話を聞きました。

「具体的なハローワークの活用方法を知りたい。」というメンバーの声を受けて、今回は、ハローワークの担当者に具体的な活用方法について、事例などを交えて、話していただきました。

就職に向けての準備段階では、

- ①働くときに必要なことについての職業講話
- ②ケース会議への参加
- ③見学したい企業の情報提供
- ④履歴書や職務経歴書の書き方や面接の受け方についてのアドバイス



障害者雇用支援ネットワーク会議
担当者会の様子

などが可能だということがわかりました。

参加していたメンバーの中には、思っていたよりも幅広く活用できると感じた方もいたようです。就労支援のプロセスに沿って整理されたフロー図が示されたことで、参加者全員が共有できたことがよかったと思います。

今回の話を参考に、ハローワークとワークサポート杉並の役割分担や連携のあり方をより具体的にしていきたいと思います。

施設と連携して就労支援を進めています。

ワークサポート杉並では、就職希望の施設利用者や施設職員と打合せを重ねて、就職に向けてその人に適したプランを立てて、実施しています。一例を挙げると、

- ハローワークへの求職登録の同行や打合せ
- 区役所実習終了後の就職活動計画についての話し合い
- 国や東京都のチャレンジ雇用や実習制度の申し込み

地域の施設とワークサポート杉並が、役割分担をしながら、一緒に就労支援することで、就職希望の施設利用者が不安を感じることなく、就職へ向けて前進できるように取り組んでいきます。

指導員対象の生活支援勉強会を行ないました。

ワークサポート杉並では、9月3日（水）に働く障害者の生活支援をテーマに講師を招いて勉強会を行ないました。勉強会は、ワークサポート杉並の職員他、区内の関係機関職員の皆さんも参加する中、日野市障害者生活・就労支援センター「くらしごと」の職員である江國泰介さんに、今まで経験された豊富な事例を通じて、生活支援について工夫されたことや感じていることなどをわかりやすく具体的に話していただきました。

就労支援と生活支援は“車の両輪”とのこと。どちらが欠けても車は走りません。

就職後の生活リズムの調整、健康管理、金銭管理、身だしなみ、住まいの確保、福祉サービスの利用手続き、詐欺被害の防止、問題行動の抑制、余暇活動、家族関係の調整など、多岐に渡って生活支援として行なっている内容を教えていただきました。

講演の中で出された生活支援の工夫として、【自分で決める】（自己決定権）と【変化をとらえる】（観察支援）が重要なキーワードであると感じました。

今回学んだことを生かすとともに、区内の関係機関と連携しながら“就労と生活の両輪”を支えていきたいと思えます。



生活支援勉強会の様子

9月25日「たまり場」スタート！！

職場で担当者から注意されたときに感情のコントロールができなかったり、苦手な人にあいさつができなかったり……。社会生活力、対人スキルが身につけていなくて、働き続けることがむずかしいと悩んでいる人がいます。

悩み事があっても相談する場がなかったり、友達と楽しく余暇を過ごしたくても友達の作り方がわからなかったり、集まる場がなかったりと思っている人もいます。

ワークサポート杉並では、そんなたくさんの方々の声にこたえて、現在、ワークサポート杉並に登録されて企業で働いている人を対象に「たまり場」をつくることにしました。

職員が用意した企画に集まるのではなく、働く仲間同士が中心となってグループ活動を通じて、お互いに相談をしたり情報交換をしながら、友達を作って、余暇を楽しむきっかけができる……。参加する皆さんが自然に「人づきあい」のスキルを身につけていく、そんな場所が「たまり場」です。

今年度は月に2回、金曜日の午後5時30分から8時まで、ワークサポート杉並の会議室で実施します。

就職しました。 (平成21年8・9月)

車の洗車	1名
事務補助	1名
事務・庶務	1名

福社会館まつりに参加します。

10月17日（土）
10:30～15:30
コーヒー、ジュースの
模擬店を出します。

訂正とお詫び

前号の記事、杉並区役所の
チャレンジ雇用の開始時期は、
正しくは4月です。
訂正のうえ、お詫びいたします。

写真については、ご本人の了解を得て掲載しています。